

「リスクの原因は運転資金の長期化。これの是正が地方創生の第一歩」

多胡秀人

短期継続融資(短コロ)に関して、「正常運転資金を超える部分は不良債権に当たるかどうかの検証が必要」との考え方が金融検査マニュアル別冊・中小企業融資編(事例19)に明示されたのは2002年のことです。

これを受け、金融機関側に「短期継続融資すべてが不良債権に分類される」との自己防衛的な解釈が広がって、貸倒引当金の増加を避けたい多くの金融機関は、正常運転資金の範囲内での融資であっても、短期継続融資から長期融資(かなりの部分は信用保証協会の保証付き)にシフトしました。

その結果、短期融資は1999年度の174兆円から2013年度に82兆円まで半減。逆に長期融資は326兆円から445兆円まで4割弱拡大しました。

これら長期融資には約定弁済条項があり、この中途での元本返済負担は思いのほか大きく、借り手のキャッシュフロー赤字の大きな要因となっています。

現在、金融円滑化法がらみで40万社もの金利リスク企業があると言われていますが、そのうちのかなりの企業は事業キャッシュフローが黒字でありながらも、約定弁済で相殺されて赤字となり、それがリスクの原因となっているようです。

リスク企業と不名誉な扱いを受けている中小企業の多くが、本業不振ではなく、金融機関からの借入形体で追い詰められたというのには驚愕の念を禁じえません。

ということはすなわち、長期借入金を短期借入に切り替えれば、キャッシュフローは是正され、リスク地獄から抜け出すことができるということです。

こういう状況を問題視した金融庁は、2015年1月、金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕に新たな事例(事例20)を追加して、正常運転資金について「短期継続融資」で対応することは何ら問題ないことを明確化しました。

それから1年以上が経過しました。しかしながら、長期融資から短期継続融資への回帰は遅々として進まず、中小企業の「約定弁済地獄」はほとんど変わっていません。

非常に切なく感じるのは、当事者である中小企業の約定弁済地獄への認識が低いことです。キャッシュフロー経営が理解できない中小企業が多いのも事実ですが、それ以上に、これを「銀行から勧められた。長期ならば安心。」と所与のものとしてとらえていることに傷の深さを感じます。

金融庁がこの動向に危機感を持っていることは間違いありません。昨今、地方銀行、第二地方銀行の頭取例会で金融庁の幹部による短期継続融資についての言及が多いとの話も聞こえてきます。

短期継続融資の復活はリスク企業の再生への一丁目一番地です。リスク企業が少しずつ元気になることは地方創生の第一歩であり、貸し手である地域金融機関の然るべき対応が強く求められるのです。

以上